

提出書類・確認事項		申請者 確認欄	市 確認欄
<b>1</b>	<b>所沢市自宅等防犯カメラ設置推進事業費補助金実績報告書兼請求書（街頭）様式第9号</b>		
	ボールペン等で記入してください(消えるインク、鉛筆、シャープペンシル不可)		
	訂正がある場合、訂正印を押印してください。修正液は不可です。		
	電話番号は、日中連絡がとれる番号を記入してください。		
<b>2</b>	<b>領収書の写し</b>		
	宛名、施工日又は購入日、領収金額、領収年月日（令和8年4月1日以降）、販売店等の名称が記載されているものを添付してください。 ※販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)、ポイントの使用分や金券・商品券を利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を補助対象経費として計算します。 ※工事費は機器の購入と一体の場合補助対象経費に含みます。 ※SDカード等を別で購入した場合はその領収証も添付ください。 ※設置の際に追加購入した部材や道具は補助対象外経費です。 ※電気代、データ通信等の通信費、郵送費、保守点検、保証等は補助対象外経費です。		
<b>3</b>	<b>写真の添付（カラー写真、白黒不可）</b>		
	防犯カメラ設置場所の写真及び撮影範囲の写真を添付してください。		
<b>4</b>	<b>画像管理</b>		
	取得した画像は、記録時の状態のまま保存し加工等をしないでください。		
	画像の取得及び管理は、プライバシー保護に配慮してください。		
	画像や画像から知り得た情報等をみだりに第三者に漏らさないでください。		
	取得した画像を目的外に利用し、提供し、閲覧させないでください。		
	画像の保存期間を概ね2週間とし、その後は確実に消去してください。		
<b>5</b>	<b>画像の提供又は閲覧</b>		
	警察の捜査関係事項照会、裁判官の令状による捜査協力、個人の生命、身体又は財産の保護に必要がある場合は、画像の提供に御協力ください。		
<b>6</b>	<b>遵守事項</b>		
	取得した防犯カメラ等を補助金振込日から5年間は適正に管理し、譲渡、貸し付け、担保に供してはいけません。		
	補助金関係書類等は、実施した補助対象事業の年度の翌年度から5年間保存してください。		